

患者さまへ

電話診察による処方せん発行の終了について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の臨時的な措置として、電話再診による処方せんの発行が可能となっておりましたが、厚生労働省の通達により、この対応は令和5年7月31日をもって終了となります。

8月1日以降は、電話再診では処方が出来ませんので、ご来院いただきますようお願いいたします。

令和5年5月

東京都立東大和療育センター

院長 柳瀬 治